

「食料品消費税率ゼロ」実現に向けた 課題の整理 （ヒアリング結果概要）

- 「給付付き税額控除」導入までのつなぎとして検討する「食料品消費税率ゼロ」について、実務者会議において、諸課題を整理するとされていたことを踏まえ、関係団体や専門家からヒアリングを実施した結果、これまで、以下のような指摘があった（議事要旨等を基に事務局において作成）。
- 実現に向けて課題をどのように乗り越えるか、引き続き、「中間とりまとめ」に向けて検討を進める。

I. 社会保障・地方財政・市場・経済への影響、財源確保、事業者負担等

（社会保障・地方財政と財源確保）

- ・ 消費税は、社会保障制度を支える重要な財源であって、減税する場合には、代替財源の明確化が必要。
- ・ 消費税収の約4割は地方財源。その減収は地方自治体の財政運営・社会保障施策に影響を与えかねない。減税する場合には、代替財源の確保が必要。

（市場への影響）

- ・ 債券市場においては、年間5兆円の財源は特例公債以外で確保済みという期待が織り込まれているため、今後、他分野への歳出拡大が見込まれる中で、財源が具体化されない場合は、市場が反応して金利が上昇するおそれがある。
- ・ 2年後に税率を戻すことが困難といった見立てになった場合、「給付付き税額控除」にも追加的な財政支出が伴う中で、二重の財政負担が生じるというシナリオを市場は懸念している。
- ・ エネルギー補助金・国債利払費・防衛費・戦略17分野への投資でも、歳出拡大が見込まれる。債券市場との関係では、限られた財政余地をどう使うのかという政策の優先順位付けがより一層重要になっている。
- ・ 年間5兆円の赤字が増えたとしても、政府債務残高対GDP比は減少すると考えられ、財政余力はある。ただし、予算を様々な分野で膨らませれば財政上懸念が生じるため、財政余力にも限りがある中で何に使うかを考えるべき。

I. 社会保障・地方財政・市場・経済への影響、財源確保、事業者負担等（続き）

（経済への影響、事業者負担等）

- ・ 税率変更の前後での買い控え・駆け込みやその反動の可能性については、食料品ではそこまで大きな需要の変化は考えられないのではないか。
- ・ 2年後の税率引上げ後の買い控えが起こることを心配する声も多い。
- ・ 2年後の税率引上げ時の影響は、その時の経済状況や給付付き税額控除等との接続によるのではないかと。
- ・ 食料品の消費税率を下げた場合、全体の物価が上がっていても、税額分は下がる。
- ・ さまざまな原価が上昇している中で、適正な価格転嫁が常に必要な状況であり、またシステム改修のコスト転嫁もあるので、本体価格そのものが上昇し、期待されているほど物価が下がらない可能性がある。実際に、欧州では価格が下がらない例があった。
- ・ 諸外国の事例を見ると、一時減税をした場合、減税時の価格低下幅は限定的で、さらに、税率を元に戻した際の価格上昇幅の方が大きい傾向が見られた。
- ・ システム改修コストや価格改定等に係る企業の事務コスト増加や現場の混乱を考慮するべきであり、2年間の時限措置は社会的なコストが大きい。
- ・ 施行時期に関しては、年末年始の商戦期や2～4月の繁忙期は可能であれば避けていただきたい。決算期は2～3月に集中しており、システムリリースや新店オープンも集中するため、4月施行となると時期が重なり、トラブルのリスクが高まる。
- ・ 低所得者は消費支出に対する食料品支出の割合が高いため、「給付付き税額控除」実現までの2年間、食料品の消費税率をゼロにするのは合理的。課題とされるシステム改修は、日本のデジタル化の遅れを反省し、実務上可能な対応を取れば良い。
- ・ 食料品消費税率ゼロは、高所得者の方が減税額が大きくなる。食料品以外の物価高にも緊急で対応する必要もある中、「給付付き税額控除」の段階的な実現を図るべき。

II. 税率変更に伴うシステム改修・価格改定等にかかる事業者負担と必要な準備期間

（システム（ターミナル型POS））

- ・ 小売事業者の準備において、システム関係が最も期間を要し、POS以外にも様々なシステムがある中で全ての事業者が混乱なく対応を終えるためには、法改正後詳細内容が明確になってから最低でも1年間は必要ではないか。
- ・ 小売での準備期間については、改修等を行うシステムメーカー側の要因・事情が大きい。
- ・ 改修にあたっては、POSレジのシステムのみを考えるのではなく、受発注・在庫管理・会計等の顧客ごとに様々な仕様となっている各種業務システムとも連携させながら、システム改修・検証作業を進めていく必要。
- ・ システム改修の具体的な作業期間は、改正内容にもよるが、1年程度を要する。具体的には、POSシステムの改修を終えるまでには、「9か月」から「11.5か月」かかる。
- ・ 並行して、基幹システム・会計システム等も改修作業が必要。それには1年程度が必要。
- ・ 作業期間1年間という期間は基本的には変わらないが、開始時期を早められれば完了時期も早まる。標準型とカスタマイズ型のうち、標準型については、制度内容が確定すれば、先行して改修作業を開始できる可能性がある。一方、カスタマイズ型は、トラブルを避けるため、法改正を受けて顧客と契約を締結してから作業を開始する必要がある。
- ・ 当社では、「税率1%」の場合、3ヶ月で対応可能。
- ・ 「税率1%」の場合、必要なシステム改修には、制度の詳細確定後5～6ヶ月程度必要。ただし、税率引き下げ時期をまたいだ返品には手作業で対応するなどの必要が生じる可能性がある。
- ・ 地方の中小小売事業者の中にも、独自のシステムを複雑に作り込んでいる事業者がおり、こうした独自システムに、地場のシステムメーカーを含めた人手不足のシステムメーカーが対応する場合、税率0%にせよ1%にせよ、システム改修の作業が遅れる懸念がある。小売業界から、大手スーパー等よりも後回しにされるのではないか、等の懸念が示されている。

II. 税率変更に伴うシステム改修・価格改定等にかかる事業者負担と必要な準備期間（続き）

（システム（モバイル型POS））

- POSレジのことだけを考えれば、既存の顧客への対応は基本的には数か月から半年以内に可能。
- 作業期間は即日から数日、周辺機器等を含めた全体の対応期間は2ヶ月程度。
- 現状では大手スーパーマーケット等にあまり普及しておらず、早期にターミナル型POSをモバイル型POSレジシステムにリプレースすることは、各種業務システムとの連携等を考えると現実的には不可能。

（小売）

- システム改修や価格表示・棚札更新等に伴い、1社数百万円から数千万円、大きいところは約1億円の費用がかかる。
- 0時の税率切り替えに合わせた深夜帯の人員確保、接客マニュアルの作成、従業員教育等の現場の負担が生じる。

Ⅲ. 農業・水産業関係者への影響（資金繰り、免税事業者への影響等）、外食産業への影響

（農業・水産業関係者への影響）

- ・ 仕入税額が還付されないことを不安視する事業者もいるため、非課税ではなくゼロ税率とすることを明示すべき。
- ・ 新たな事務負担への対応が困難な免税事業者や簡易課税事業者について、時限的な減税への対応として、本則課税事業者になるよう働きかけることは、現実的には困難。
- ・ ゼロ税率の導入に伴い、還付申告が増加する可能性があるが、その対応に要するコストにも留意が必要。
- ・ 還付を受けられる本則課税事業者であっても、消費税額の還付は通常1年に1回であり、ゼロ税率となった場合には還付を受けるまでの資金繰りが悪化することから、資金繰り対策が必要。
- ・ 簡易課税制度では、資材等の購入時に支払った消費税額の還付が想定されていないことや、免税事業者も資材購入時などに仕入税額を支払っていることを踏まえて、そうした仕入税額相当分について、事務負担が極力少ない形で措置することを検討してほしい。
- ・ 対策として新しい税制上の仕組みを導入することは、システム構築や制度理解等に相当な時間と手間がかかるので、慎重であるべき。
- ・ 食料品消費税率ゼロによる課題・影響は、農家のような生産者だけでなく、食品を扱う産業全体で広く生じ得るもの。

（外食産業への影響）

- ・ 内食と外食の税負担の差が拡大することで、外食の売りに影響を及ぼし得る。
- ・ 外食についても税率0%を検討すべき。
- ・ イートインとテイクアウトの価格差が大きくなる場合、販売時の消費者への確認対応等の負担が生じるおそれ。
- ・ イートインとテイクアウトの税込み価格を統一している事業者については、税率差が10%に拡大することとなった場合、引き続き同一価格にするか否かの検討が必要。
- ・ 食材に係る仕入税額がなくなるため、期中の資金繰りは有利になる一方、確定申告時の納付税額が大きくなるため、消費税の滞納が増加する可能性がある。

(参考) 実務者会議におけるヒアリング実績

3月18日(水) 第2回実務者会議【小売業界】

日本チェーンストア協会、日本スーパーマーケット協会、全国スーパーマーケット協会、日本フランチャイズチェーン協会、日本百貨店協会

3月25日(水) 第3回実務者会議【経済団体・労働団体】

日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国商工会連合会、経済同友会、日本労働組合総連合会

4月8日(水) 第5回実務者会議【市場関係者、システムメーカー】

○市場関係者

六車 治美 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 チーフ債券ストラテジスト
山脇 貴史 JPモルガン証券 債券調査部長

○システムメーカー

東芝テック(株)、富士通(株)、日本電気(株)、(株)リクルート、(株)スマレジ

4月15日(水) 第6回実務者会議【地方団体】

全国知事会、全国市長会、全国町村会

4月22日(水) 第7回実務者会議【農業・水産業、経理実務、外食産業】

○農業・水産業

全国農業協同組合中央会、全国漁業協同組合連合会、大日本水産会

○経理実務

日本税理士会連合会

○外食産業

日本フードサービス協会、全国生活衛生同業組合中央会、日本飲食団体連合会

4月24日(金) 第8回実務者会議【経済学者】

若田部 昌澄 早稲田大学政治経済学術院 教授、 原田 泰 名古屋商科大学ビジネススクール 教授
野口 晴子 早稲田大学政治経済学術院 教授、 長谷川 誠 京都大学大学院経済学研究科 准教授